

所在地

神戸市北区下谷上字中一里山

分類区分

人の暮らしに密接に関わる自然景観

眺望性

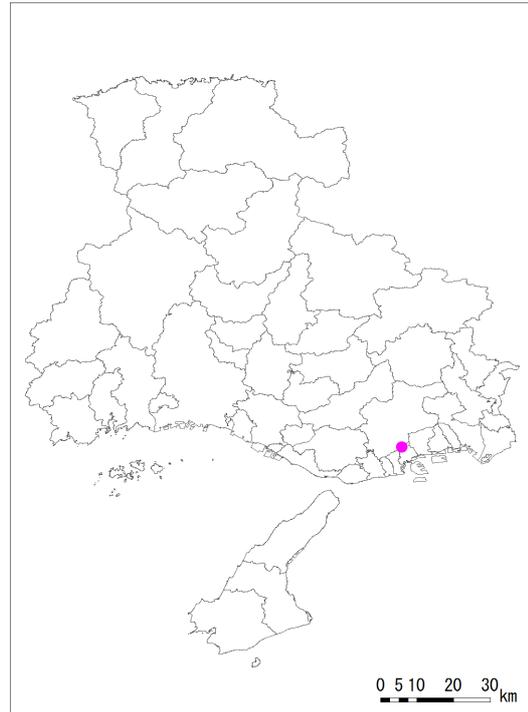
中景・近景

主な視点場

修法ヶ原池北側

保全制度

国指定名勝文化財

**概要**

明治35年から始まったでの植生再生事業は、裸地となっていた山地に石組みを組んで階段状に成形し植林を行うものであり、現在みごとに代償植生で構成された森林がよみがえる結果となった。

昭和49年国際植生学会が日本で行われた時に、植生の変遷を観察する場所として保存が提案され、「再度山永久植生保存地」として指定するに至った。5年ごとに調査が行われ、六甲山の緑化発祥の地として市民の六甲山の自然を守る象徴となっている。

平成19年2月国指定名勝文化財となった。

保全に対する留意点

永久保存植生地内に残っている山腹積苗工石垣は樹木の成長と共に自然崩壊が進行するが、歴史的な記念物として保護が必要である。

松食い虫などの防除を目的とした間伐を除き、原則として伐採を認めていない。



写真：参考文献より

参考文献

「名勝再度公園・再度山永久植生保存地・神戸外国人墓地 保存管理系各策定報告書」（神戸市，2009）